

生物多様性ちば ニュースレター

平成 18 年 12 月 15 日 No 2

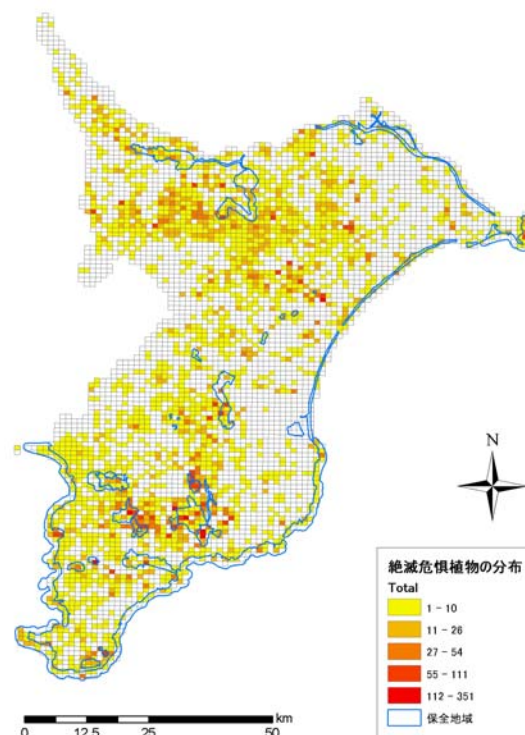
情報が生物多様性を守る

(仮称) 生物多様性ちば県戦略専門委員
東京情報大学環境情報学科 原 慶太郎

情報が生物多様性を守る？ 皆さんはどうお考えですか。今回、千葉県で生物多様性保全戦略を策定するにあたって、「情報」の意義を堂本知事はいち早く理解され、今回の戦略策定においても重要な柱のひとつと位置づけていただいています。ここでは、生物多様性の保全に「情報」がどのように関わり、どのような意義があるのか、について日頃考えていることを記したいと思います。

生物多様性を保全するためには、生物の正確な分布情報が欠かせません。これがなくては生物多様性の実態も分かりませんし、施策を立てることもできません。千葉県では古くから千葉県生物学会や県立中央博物館などを中心として県内各地において生物相の調査が行なわれ、その標本は主として県立中央博物館に収納されています。また、県内市町村で独自に自然環境調査が実施され、生物分布情報が蓄積されており、これらの調査報告のほとんどは紙媒体の報告書としてまとめられています。これらをまず電子媒体の情報として整備する必要があります（最新版の「千葉県植物誌（千葉県史自然誌系別 4）」では、中央博物館の大場達之さん（元同館副館長）による主要植物の千葉県内の分布地図が掲載されており、千葉県における分布情報が見事に整備されている例をみることができます）。それらの情報は GIS

（地理情報システム）と呼ばれる情報システムで管理することで、多方面の利用が可能になります。正確な生物分布情報が整備されれば、千葉県のなかで生物多様性がとくに高い地域（生物多様性ホットスポット）の抽出や、既存の自然公園や自然環境保全地域などの範囲と重ね合わせることによって、保全施策の抜け落ちている穴（保全のギャップ）を抽出することができます（ギャップ分析と呼ばれています）。



千葉県内の絶滅危惧植物の分布（1kmメッシュごとにまとめてあります）に県立自然公園や環境保全地域の区域を重ねたものです。南部の房総丘陵では、分布が集中しているところに保全地域が比較的重なって配置されていますが、北総地域では、保全地域の網がかかっていないところが多いことがわかります。

Ishitsuka, et al (2005)より描く

最近の生態学の知見では、生態系をはじめとする自然環境の管理は「順応的管理」と呼ばれる手法でなされることが常識となっています。この順応的管理においては現場の正確な情報が不可欠で、絶えず結果をモニターしてフィードバックしながら施策を進めていかなければなりません。そのためにも正確な環境情報が必要なのです。

さて、生物の分布情報や自然環境保全地域などの情報など生物多様性にかかわる環境情報が整備されることは、生物多様性保全に関してまた異なった意義をもちます。平成13年の『環境白書』では、「環境コミュニケーションで創造する持続可能な社会」の章を設け、環境情報の重要性が指摘されています。ここで環境コミュニケーションとは、「持続可能な社会の構築に向けて、個人、行政、企業、民間非営利団体といった各主体間のパートナーシップを確立するために、環境負荷や環境保全行動等に関する情報を一方的に提供するだけでなく、利害関係者の意見を聴き、討議することにより、互いの理解と納得を深めていくこと」（環境基本計画）を言います。さらに白書では、環境情報と環境保全行動との関係に関して、次の3つの傾向があることを示しています。

- (1) 接している環境情報の量が多ければ多いほど、実施している環境保全行動の数も多い。
- (2) 欲しい環境情報の種類が多ければ多いほど、実施している環境保全行動の数も多い。
- (3) 環境情報の情報源の数が多ければ多いほど、実施している環境保全行動の数も多い

千葉県には、紙媒体ベースの環境情報は決して少なくはありません。しかし、昨今の情報をとりまく環境を考えると、インターネットを利用した情報公開は、益々重要性を増してきています。GISで整備された生物分布情報や生物多様性にまつわる様々な情報はWebを介して公開されなければなりません。

最近、全国各地で行われている自然再生事業では、関係するセクター間での情報の共有と公開が重要な

柱になっています。県レベルでの初の自然再生事業となった神奈川県の丹沢大山総合調査では、通常の生物や無機的環境の調査に加えて情報整備調査が実施されました。調査に関わった方々と事務局との情報共有、そして調査結果を県民に公開するしくみとして自然環境情報ステーション e-Tanzawa¹⁾を構築してインターネットで公開しています。諸外国では生物多様性に関する情報の整備が進み、インターネットを介して情報公開が進んでいるところが見られます。その最先端ともいえる英国では、NBN²⁾という素晴らしいシステムが構築されています。これは世界全体の生物多様性情報を統括するGBIF³⁾という枠組みの一環として位置づけられています。

今回の千葉県の生物多様性保全戦略策定において、「情報」の意義はとくに大きいことがお分かりいただけたことと思います。すでに委員の一人である東邦大学の長谷川雅美さんが中心となって、生物多様性に関するすばらしいWebページ⁴⁾を作成され公開しています。私の研究室でも試験的に千葉の各種環境情報をWeb⁵⁾で公開しています。今回のプロジェクトでも、官（行政）、学（研究者）、産（農林業従事者、企業）、そして民（県民）の間で、生物多様性に関する情報が共有され、4者の間での協働が実を結ぶことを目指していきたいと考えています。

情報が生物多様性を守る？ もちろん、生物多様性を守るのは「人間」です。そのためには「情報」が重要な役目をもっていることをお分かりいただけたことと思います。

「情報が生物多様性を守る！」のです

1) <http://e-tanzawa.jp/>

2) <http://www.nbn.org.uk/>

3) <http://www.gbif.org/>

4) <http://www.mnc.toho-u.ac.jp/v-lab/bioltop/>

5) <http://www.rsch.tuis.ac.jp/~hara/>（WebGIS デモサイトをご覧ください）

タウンミーティング県内各地で開催中

今回のタウンミーティングでは、千葉県環境基本計画、(仮称)生物多様性ちば県戦略、千葉県環境学習基本方針、ちば環境再生計画の見直し、策定に向けて白紙の段階から県民の皆様の意見・要望等を伺っています。各タウンミーティングの詳細については、千葉県環境生活部環境政策室(043-223-4648)まで。また県庁のHPもご覧ください。

http://www.pref.chiba.jp/syozoku/e_kansei/index.html



(上写真) 2006年12月4日に君津市役所601会議室で行われたタウンミーティングでは、『君津地域における生物多様性保全と市民生活のかかわり』という会議の名称のもとに80人の参加者がありました。主催は君津地域タウンミーティング実行委員会。君津市の後援。事務局はNPO法人ちば森林資源コンサーブが行いました。千葉県側から、「(仮称)生物多様性ちば県戦略」策定方針等について概要の説明の後、主催者側から4題の話題提供がありました。

(1) 君津地域における生物多様性の現状(盤洲干潟をまもる会・藤平氏)、(2) 農業とのかかわり(JAきみつ・小平氏)(3) 林業とのかかわり(千葉県森林組合君津支所・石野氏)、(4) 観光とのかかわり(君津市観光協会・鴫田氏)。このあと総合討論があり論点の整理が行われました。このタウンミーティングでは、イノシシ等有害鳥獣による農作物に対する被害増加がこの地域の大きな問題であることがとりあげられました。また山間地域における生物多様性保全と農林観光産業を両立など地域の特性を含んだ議論が白熱しました。



(上下写真) 2006年12月10日に千葉県立中央博物館講堂で行われたタウンミーティングでは、『生命のにぎわいとつながり』という会議の名称のもとに行われました。主催は環境タウンミーティングちば実行委員会。主催者の趣旨説明のあと、千葉県より環境基本計画の見直し等について説明がありました。このあと3つの分科会に分かれて話し合いを行いました。第1分科会では生物多様性ちば県戦略の策定(講堂)、第2分科会では環境学習基本方針の見直し(会議室)、第3分科会ではちば環境再生計画の見直し(研修室)。写真は、第1分科会の生物多様性ちば県戦略に関する意見を話し合ったグループのとりまとめの様子。8から9人で形成される4グループに分かれ、それぞれのグループで話しあった内容をポストイットに書いて模造紙に貼り込み、論点を整理し代表が発表しました。



2006年12月23日(土・祝日)13時から16時30分に千葉県立中央博物館講堂で環境タウンミーティング総括大会が企画されています。ぜひ参加してください。

報 告

第2回『(仮称)生物多様性ちば県戦略』専門委員会が2006年11月13日(月)に開催されました。議題としては、(1)新生物多様性国家戦略という3つの危機に即した千葉県の自然環境の現状の整理、(2)生物多様性に配慮した取り組み事例、(3)提言の構成案 が取り上げられました。概要:事務局より県内各地で生じている生物多様性減少に関する問題を新生物多様性国家戦略という3つの危機と県土区分から整理報告しました。また県、市町村の生物多様性保全の取り組みに関する調査結果を報告しました。

『生物多様性ちば県戦略』提言の構成案を示しました。これらに対して委員から生物多様性の減少による人間生活への影響を整理する必要があること。県や市町村の取り組みとして抜けている部分を把握して対応を検討する必要があるなどの意見がありました。



第2回『(仮称)生物多様性ちば県戦略』専門委員会

お知らせ

第3回『(仮称)生物多様性ちば県戦略』専門委員会を開催します。

開催日時:2006年12月18日(月)午後5時から午後8時。

開催場所:千葉県庁中庁舎10階

議題:(1)環境保全等に係わる取り組み事例について、

(2)タウンミーティングにおける意見の概要について(中間報告)、(3)提言の構成案について。

傍聴手続:電子メールかFAXで申し込みをして下さい(12月15日まで)。申し込みあたっては、第3回『(仮称)生物多様性ちば県戦略』専門委員会傍聴申し込みと明記し、住所、氏名、電話番号、FAX番号またはメールアドレスを記載して下さい。定員は20名。空席がある場合、当日申し込みも可能とします。

受付:当日会場で午後4時30分から午後4時55分まで行い、時間になり次第、受付を終了します。

傍聴にあたっての注意事項等は、自然保護課HP

http://www.pref.chiba.jp/syozoku/e_shizen/tayosei/inkai/kaisai.html をご覧下さい。

問い合わせ:環境生活部自然保護課生物多様性グループ

TEL:043-223-2957; FAX:043-225-1630

E-mail:hogo10@mz.pref.chiba.lg.jp

このニュースレターに関する質問・要望・意見等ございましたら、千葉県立中央博物館 倉西良一

kuranishi@chiba-muse.or.jp または、千葉県環境生活部自然保護課 hogo10@mz.pref.chiba.lg.jp までお願いいたします。

生物多様性ちば ニュースレター No2

発行日:平成18年12月15日

発行:千葉県環境生活部自然保護課・

千葉県立中央博物館

編集担当:倉西良一・熊谷宏尚

千葉県環境生活部自然保護課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

TEL:043-223-2957 FAX 043-225-1630

千葉県立中央博物館

〒260-8682 千葉市中央区青葉町955-2

TEL:043-265-3111 FAX 043-266-2481